東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター Newsletter

多言語・多文化教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

URL http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/

特集

在日外国人児童のための教材・無料で提供開始

--ウェブから自由にダウンロードしてお使いください!--



No.3 2007(平成19)年4月

CONTENTS

P.2 ····· 外国人児童生徒への教育の充実を

社会連携 P.4……「プロジェクト・トゥカーノ」

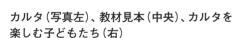
3つの活動を柱に推進中!

研究 P.5 ······ 協働実践研究会報告

P.6…… センターの教育プログラムに

多文化コミュニティ教育支援室が加わり新出発

P.7…… Add-on Programができるまで







在日ブラジル人児童のための教材 無料ダウンロードURL

http:/www.tufs.ac.jp/common/mlmc/kyouzai/brazil/

外国人労働者や国際結婚の増加にともなって、学校の多文化化が進んでいます。2005年の文部科学省の調査によると、公立の小中学校に在籍している外国人児童生徒は69,824人。そのうち日本語指導を必要としている子どもは20,692人となっています。教科の学習を進めるためには、日本語力が必要とされますが、学習で用いられる日本語は日常会話で使用されるものとは異なっており、さらに、計算の仕方や文化習慣など母国と違っている場合もあり、外国人児童生徒の多くにとって教科学習は高い壁になっています。

こうした課題を解決するために、26の言語・文化の専門家を擁する本学ができることとして、本センターでは、子どもの持つ文化や言語を尊重しつつ、日本語で学べる教材開発に取組んでいます。

そんな中、昨年、三井物産株式会社から資金的な協力を得たことにより、公立学校で問題が深刻化している在日ブラジル人児童のために、ポルトガル語の説明や翻訳、ブラジル文化や教育方法の違いなどについて解説を入れた漢字、算数、

理科の教材を作成する「在日ブラジル人児童むけ教材開発プロジェクト」(愛称「プロジェクト・トゥカーノ」)を立ち上げました。

また、現場の方々に使っていただける教材にするためには 実際に現場の方々とのネットワークが重要です。そこで、日 系ブラジル人が集住する群馬県太田市・大泉町、静岡県浜松市、 長野県上田市の三つの地域の教育委員会とも連携し、実際に ブラジル人児童に教えている教員の方々に教材を試用してい ただきながら改良を加えてきました。

今回、ウェブ上で一般公開することになった教材は、漢字と算数の足し算・引き算の部分ですが、今後は、算数の掛け算・割り算、分数など、また理科についても作成を進めていきます。同時に、4月にはフィリピン語での教材開発チームも立ち上がり、作業を開始しました。

今号では、教材の一般公開に先立って開催された「在日ブラジル人児童むけ教材・一般公開直前フォーラム」から、外国人児童生徒を取り巻く諸問題と各地域の学習支援の現状とともに、教材開発プロジェクトの特徴について紹介します。



外国人児童生徒への教育の充実を

全国から参加者が集った 「在日ブラジル人児童むけ教材・一般公開直前フォーラム」

4月から教材を一般公開するにあたり、教材のお披露目と外国人児童生徒を取り巻く課題を共有することを目的にフォーラムを開催したところ、全国から215名の方々が参加。活発な議論が繰り広げられました。

第1部では、本学長のほか、三井物産株式会社、ブラジル大使館を代表してそれぞれ挨拶をいただいた後、教材作成の趣旨および在日ブラジル人児童むけの教材として工夫した点について説明が行われました。第2部では、全国的に社会問題となっている外国人児童生徒を取り巻く諸問題について東京学芸大学の佐藤郡衛教授から発題があり、それを受けて、浜松市、上田市、太田市の教育委員会職員および現場の教員から、外国人児童生徒の教育現場の課題とその取り組みについて報告が行われました。

また、24日(土)には、教材の検証をしていただいている教員や市民団体の方々(プロジェクト関係者)にお集まりいただき、教材作成者と直接の意見交換が行われました。現場の方々からは教材活用の工夫が披露されるなど、課題共有と問題解決のヒントが得られ、顔の見えるネットワーク構築の機会となりました。

在日ブラジル人児童むけ教材・一般公開直前フォーラム

〈日 時〉3月23日(金)午後1時30分~5時30分

〈会 場〉東京外国語大学 227教室 《参加者数》215名

第1部 在日ブラジル人児童むけ教材事前発表会

挨拶 池端雪浦 (東京外国語大学長)

山本隆彦(三井物産株式会社 CSR推進部長)

エライネ・ハンフレイス(在日ブラジル大使館二等書記官)

第2部 「外国人児童生徒をとりまく諸問題と国際理解教育の必要性」

パネルディスカッション

パネリスト:

櫻井敬子(浜松市立遠州浜小学校教諭)

千野雅子(上田市立中塩田小学校教諭)

田口悦子(上田市教育委員会子ども教育課課長)

根岸親(太田市教育委員会教育部学校指導課主事・

外国人児童生徒教育コーディネーター)

コーディネーター: 佐藤郡衛

(東京学芸大学国際教育センター教授)



左から佐藤さん、櫻井さん、千野さん、 田口さん、根岸さん



会場は超満員

教育開発プロジェクトメンバー・意見交換会

〈日 時〉3月24日(土)午前9時~午後1時

〈会 場〉東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所307室 《参加者数》35名

・教材の解説と質疑応答

算数:大蔵守久(財団法人波多野ファミリースクール主管)

漢字:野崎斐子(本センタースタッフ)

アドバイザー:佐藤郡衛

(東京学芸大学国際教育センター教授)



3月24日の意見交換会の様子

(表中敬称略)

■パネルディスカッションにおける発言概容■

外国人児童生徒を取り巻く諸問題(佐藤さん)

日本語を母語としない子どもたちに抽象的な概念を理解させるのに、算数教材作成者の大蔵氏は「内容先行・日本語後攻の指導法として①教える内容を厳選する ②子どもの知っている生活会話レベルの日本語で教える ③イラストなどの資格情報に訴える ④スモールステップで教える ⑤記憶の手助けをする という5つのポイント」を挙げているが、そうした考え方が重要である。外国人児童生徒の教育で重要な4つのキーワードは、子どもの将来まで視野に入れた教育の「連続性」、独りで問題を抱え込まないよう複数人で「コラボレート」すること、人事異動や行政単年度主義などに起因する「継続性」の欠如、既存の枠に子どもを入れ込むのではなく、枠自体を変えていく「変革性」である。

体系的な日本語指導〜浜松市立遠州浜小学校〜(櫻井さん)

浜松市には約30,000人の外国人市民が在住する。遠州浜小学校では、平成19年3月現在、外国人児童数は全体の約2割。日本語指導を担当しているが、来日直後や外国人学校から編入学する児童に対しては「サバイバル日本語」として学校生活に必要な日本語や習慣を教え、続いて「初期・中期日本語」、「教科指向型JSL日本語」、「在籍学級でのチーム・ティーチング」と段階を踏んだ指導を実践している。またNPOとの協働で個別指導型の放課後勉強会を実施し成果をあげつつある。

寄り添うことの大切さ〜上田市立中塩田小学校〜(千野さん)

11年にわたり日本語教室を担当している。「寄り添うこと」が大切。言葉を介してのコミュニケーションが難しい分、そっと子どもに寄り添ってあげることで、いろいろと見えてくることが多い。また、日本語教室の子どもたちの様子を伝える学校内向け通信「Amigo」を週間で発行している。通信を通じて学校全体が日本語教室に関心を持ってもらえれば子どもたちの教育環境も良くなっていく。他に学校行事として年に一度「外国人児童の学習発表会」を行うことにより、子どもたちが自分に自信を持つきっかけになってくれればと思っている。

多分野の団体が一堂に集結〜上田市のとりくみ〜(田口さん)

精密機械、自動車部品工場などが多い上田市の外国人登録者数は6,093名(平成18年12月末現在)。永住希望者はそのうち14%に満たないにも関わらず、実際は8割近くが定住。そのため親の教育方針も定まらない、情報が行き届かない、日本人との交流が少ないといった諸問題があり、平成17年11月に「上田市外国籍市民支援会議」を立ち上げた。会議は行政、企業、ボランティア団体など32団体から構成され、教育、コミュニティ、労働・保険の3部会に分かれて研究と実態調査を推進中。また平成18年8月からは集中日本語教室「虹のかけはし」を開設し、3~6ヶ月で基礎的な日本語や生活習慣を指導し、スムーズな学校生活への適応を支援している。そこでは保護者へ日本の学校の説明なども行っている。

バイリンガル教員を採用~太田市のとりくみ~(根岸さん)

製造業が盛んな太田市は他の地域に比べても早い時期から外国人集住地域となっており、在住暦15年以上の方もいる。外国人児童生徒数も毎年増えているが、最近では日本生まれ、または5歳未満に来日したブラジル人児童が目立ってきている。「定住化に向けた外国人児童生徒の教育特区」の認定を受け、ブラジルの教員免許を持つバイリンガル教員を採用。市内の中学校区を8つのブロックに分けて、各ブロックでは国際教室担当教諭、バイリンガル教員、日本語指導助手の3者連携による指導を行うなど、独自の政策を展開している。

社会 教材見本

教材見本を差しあげます

ウェブ上で公開中の在日ブラジル人児童のための教材のうち、以下のものを見本として印刷製本しました。

「算数 足し算・引き算日本語クリアー(指導者用)」

「Gosto Muito de Kanji 80kanjis (一年生配当漢字教材)」「かるた 80 kanjis」(上記漢字教材に準ずるかるた)

ご希望の方に宅配着払いで3点を1セットとして差し上げます。 ただし数に限りがございますので、申し込み順とさせて頂きます。

氏名、所属、送付先住所、電話番号を明記の上、メールまたはファックスにてお申し込みください。

申し込み先

メール: kyouzaimihon@tufs.ac.ip

FAX: 042-330-5448



「プロジェクト・トゥカーノ」



3つの活動を柱に推進中!

トゥカーノとは鮮やかなオレンジ色や黄色の大きなくちばしが特徴の中南米の熱帯の森に住む鳥で、ブラジルの国鳥です。子供たちに親しみをもって学んで欲しいとの気持ちからこの鳥を選びました。ここでは本プロジェクトの柱となる3つの活動をご紹介いたします。

1 在日ブラジル人児童むけ教材開発

工夫した点

①教科と日本語を同時に学べる算数教材

算数を学習すると同時に教科理解に必要な日本語を学べるように もなっています。そのため使用されている言葉は優しい日本語となっています。教材は指導者用と児童用に分かれており、指導者用に はブラジル人児童を指導する際の指導ヒントが書かれています。

②イラストが豊富な楽しい漢字教材

漢字が苦手な子どもが少しでも楽しく学習できるようにイラストを豊富に取り入れました。また日本事情の理解を促すため、読み物には日本の文化や習慣に関するものを入れました。ブラジルに関する情報を伝えるために小さなコラムを作ったのも特徴の一つです。

③必要な箇所にはポルトガル語を挿入

教材には「あったほうが良い」と思われる箇所には ポルトガル語を挿入してあります。必要に合わせてご 参照頂ければと思います。



3 教材活用のサポート活動

①教材活用例の紹介

教材は使われて初めて活きるもの。教育現場では教材が様々な形で工夫され活用されていますが、そうした現場での実践例をウェブ上で紹介していきます。「こんな風に使っています」というご意見がございましたら、是非以下のメールアドレス、あるいはファックスにてお寄せください。

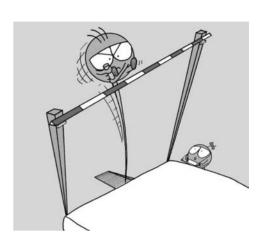
教材に関するご意見投稿連絡先

kyouzaikansou@tufs.ac.jp FAX: 042-330-5448

②ポルトガル語と日本語による電話相談サービス

[TEL:042-330-5454]

教材の利用方法、その他わからない点など様々な相談を電話で受け付けます。対応言語は日本語、ポルトガル語です。教材に関するで意見も是非お寄せください。



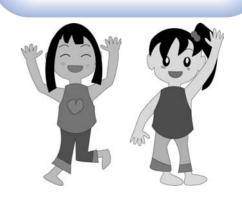
2 環境づくり活動

①教材の検証を現場の方々に依頼

在日ブラジル人集住地域である群馬県 太田市・大泉町、静岡県浜松市、長野県 上田市にある小学校の先生方にご協力い ただき、実際に教材を使用してもらい、 ご意見等をフィードバックしながら教材 を作成しています。

②ネットワークの構築

上記3地域にとどまらず各地域の自治体、教育委員会、学校、国際交流協会、NPO、ボランティア団体等とネットワークを構築しながら、教材が使われるための環境づくりとして意見交換会や研修会などを実施しています。



協働実践研究会報告

前号に引き続き第3回、第4回協働実践研究会の報告です。

第3回



金迅野さん

課題について問題提起しました。調査から明らかになったのは、行政から外国人住民への情報提供の試みは以前から行われており、多言語情報はかなり発信されているはずなのに、実際には必要な情報が当事者に届いていないという現状でした。とりわけ外国人相談の最前線にいるキーパーソンとなる人々にたいしてすら、行政情報が充分に届いていない実態が浮き彫りにされました。なぜ、当事者に情報が届かないのか。それは、外国人住民側からしてみれば情報

テーマ:「生活者としての外国人の現状認識と問題提起」 発表者: 金迅野さん(川崎市ふれあい館職員)、関聡介さん(弁護士)

開催日:2007年1月15日

が一番届いてほしい人や組織、人間関係などが、情報を発信する行政の側から見ると一番関係が疎遠な部分である、あるいは、そういった部分が行政の視野から外れてしまっている、という現象が起こっているからだと金さんは言います。そして、そのような状況を解消するためには、活字の情報を提供するだけではなく、情報が有効に伝達されるためのガイダンス、説明会、相談会などの「場」を提供し、生身の「人」を媒介としてじかに情報を伝達することが重要であると指摘しました。

外国人法律相談の現場に長年携わってきた弁護士の関聡介さんからは、外国人への法律相談の現状は外国人住民のニーズに応じきれていない日本における外国人法律相談の現状が報告されました。それには、弁護士会、市町村、商工会、国際交流協会、NGOなどの組織が連携不足のまま個別に

相談を行と法でいた。 はい外談で特にないたと はないたででは、 はないのでは、 はないのでは、 はないのでは、 はないのでは、 はないのでは、 はないのでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はいでは、



関聡介さん

などといった理由が考えられます。また、 外国人相談の弁護士はボランティアの場合 が多く、負担が大きいため外国人法律相談 に取り組む弁護士の数が増えないという問題も指摘されました。発表後の討論では、 相談活動に取り組む弁護士の負担を軽減す るために、弁護士が提供する専門的スキル に対して行政等がある程度までの費用を支 払う仕組みをつくらなければいけないとい う意見も出されました。

(まとめ:塩原)

開催日:2007年2月19日

テーマ: 「多文化社会における人材育成の現状認識と問題提起」

発表者:大木和弘さん(弁護士)

野山広さん(国立国語研究所日本語教育基盤情報センター整備普及グループ長)

第4回

外国人住民への相談活動のネットワー クを展開する大木和弘さんは、弁護士と しての国選弁護活動のご経験と、実務家 らしからぬ現代社会理論への深い造詣から、 ユニークな多文化社会論をご報告してく ださいました。大木さんは、この10年間、 日本においてさまざまなかたちで管理社会・ 監視社会化が進展してきたと主張します。 その結果、人々の自由、とりわけ、自分 の意思や行動を選択する自由が狭まりつ つあるという強い危機感をもっておられ ます。多言語・多文化化の進展は、こう した潮流と実は関連しています。地域に おいて増大する外国人住民の存在は、人々 の見知らぬ「他者」への不安を煽ることで、 管理・監視の強化が必要だという口実に 利用されているのです。こうした潮流に

抗するためのひとつの実践として、大木 さんは外国人相談活動を位置づけています。 大木さんにとってそうした活動は、地域 社会における外国人住民という「他者」へ の不安感を少しでも和らげるための草の 根の実践でもあるのです。

外国人住民が増大する地域社会におけるもうひとつの課題、それは、外国人住民のために活動するボランティアや行政サービス、NPOなどをつなぐことができる、専門性をもったコーディネータの養成です。国立国語研究所の野山広さんは、文化庁委託事業として実施された「日本語支援コーディネータ研修」の内容などを分析し、多文化社会におけるコーディネータに必要な知識や能力には、言語能力、



野山広さん(左)と大木和弘さん

人間関係構築能力、異文化への寛容性・ 柔軟性などがあると指摘します。そして、 コーディネータの資質として、こうした 知識や能力を磨く自己教育力が重要であ ると論じ、いくつかの事例を紹介しつつ、 こうした知識・能力・資質を養う研修が 必要であると提起しました。

(まとめ:塩原)



センターの教育プログラムに 多文化コミュニティ教育支援室が加わり



2004 (平成16) 年に設立された「多文化コミュニティ教育支援室」が本年4月より本センターの教育プログラムの一環と して統合され、今後はセンターがこうした学生の活動を支援していくことになりました。

これまで支援室の運営は教職員が通常の授業や業務をこなしながらボランティア的に担ってきました。ここでは、運営委員長 を務めてきた武田千香准教授の寄稿から、支援室の成り立ちや活動、そしてその意義を紹介します。

また支援室の運営委員をされ、現在センターの副センター長を務めている青山亨教授へのインタビューを通して、センターが 実施しているもう一つの教育プログラム、Add-on Program「多言語・多文化社会」がどのように支援室の活動から生まれた のか、その経緯をお伝えしていきます。

多文化コミュニティ教育支援室 外国語学部准教授

当支援室は2004年10月、文部科学省の現代的教育二 一ズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支 援活動」の採択を機に開設された。これが本学のいわゆる"多 文化共生事業"の第一歩であり、2006年4月に創設され た多言語・多文化教育研究センターはこれが発展したものだ。

これまで推進してきた活動は、学習支援活動と国際理解 活動の2種類で、現在もこれらを川崎市と府中市の公立の小・ 中学校を中心に実施している。学習支援活動では、日本人 学生や留学生が自分たちの専攻する言語や母語を生かして、 小・中学校の現場で授業に入り込んだり、保護者と学校と のコミュニケーションの仲立ちをしたりする。国際理解教 育活動では、日本人学生と留学生がチームを組み、小・中 学校の総合的な学習の授業づくりを、現場の教諭と協働で 教案作成から実践まで行なっている。大学で学んでいるこ とを活かした活動だけに学業において効果が上がったのは 当然で、学生たちは大学で学んだ知を社会で実践すること でそれを発展させ、さらには大学で学び得なかったことも 身につけ、一回りも二回りも大きくなって帰ってきた。そ ういう学生が授業に参加すれば教室も活気づき、他の学生 の刺激にもなる。そして、それ以上に目を見張ったのが学 生たちの人間的成長だった。なんとも頼りなく子供っぽか った彼らが、半年もしないうちに、現代の若者に欠けてい るとよく言われるコミュニケーションカ、行動力、責任感、 組織力といった社会人に必要な"人間力"を身につけ、一 人前の大人に育っていくのだ。社会と接点を持ってこそ教 育は効果を発揮する。

実はこの活動から学んだのは学生たちばかりではなく、 私たち教員も多くを学んだ。教室の授業ばかりが教育では なく、教育も研究も現場と密着に接点を持ってこそ活きる こと、これから必然的に迎える多言語・多文化社会では、 それに対応できる人材が必要とされ、その育成こそ本学の 使命であること、社会の課題に対しては対症療法も必要だが、 それに対応できる人材育成こそが重要であること、本学に

は多言語・多文化社会に還元できるさまざまな知的リソー スがあること……。多言語・多文化教育研究センターの構 想はこうした私たちの経験から生まれた。そして、その多 くは学生と現場から届いたパワーから生まれたもので、 Add-on Program「多言語・多文化社会」の構想はまさに そのいい例だ。学生たちが何を学びたがっているか、社会 がどのような人材を必要としているか、カリキュラムは学 生と現場の声をヒントに練り上げられた。思えば当支援室 の設置も、学生たちが自主的に始めたボランティア活動が きっかけだ。まさしくここは学生パワーの源泉だ。教育研 究を使命とする大学の主役は学生だ。彼らから届くさまざ まな思いや要望をくみ上げながら、センターは今後も柔軟 に発展していくことだろう。学生パワーが作り上げる多文 化コミュニティ教育支援室の活動は、センターのまさに心 臓部である。



前から2列目、右から2番目が筆者

多文化コミュニティ教育支援室の詳細は以下のサイトからご覧になれます。 http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/t-shien/ja/

Add-on Program ができるまで 一青山亨外国語学部教授 -

青山さんは、Add-on Program 「多言語・多文化社会」の中 心メンバーのひとりとしてその構想段階から関与し、現在「多 言語・多文化社会論入門」を担当していらっしゃいますが、 Add-on Program [多言語・多文化社会] はどのような経緯 で始まったのでしょうか?

青山: そもそものはじまりは、学生ボランティアを支援するために多 文化コミュニティ教育支援室がつくられたことです。そこで、 外国につながる子どもたちへの学習支援や国際理解教育を実践 する学生たちを支援してきました。そういう本学の学生たちが 日本の多言語・多文化化をより深く学ぶ場を提供するために、 多言語・多文化社会に関する複数の授業を開講しようというア イデアが、支援室に関わってきた教員たちのなかから生まれて きました。

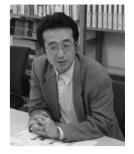
青山さんがこのプログラムに関わるきっかけは?

青山:私自身が国際結婚で、娘は二重国籍で家庭のなかでは英語を使 ったりして多言語の環境にいることもひとつあります。そうい うこともあり、日本の多言語・多文化化の流れは避けられない と実感しています。多様な人たちが住むことで日本社会が活性 化するうえでも多言語・多文化化は重要です。これまで本学の 教育は外国の言語や文化を学ぶという、視点を外に向けたもの が多かったのですが、これからは内なる多言語・多文化化を学 ぶことも重要であると思います。

そういう意味でも、このプログラムはこれまで本学にはなかっ た発想で生まれたと思いますが、どのような苦労ややりがいが ありましたか?

青山: それまで、多言語・多文化をテーマにした本格的な教育プログ

ラムは日本に存在していませんでし たので、一からつくりあげていかな ければなりませんでした。2005年 9月頃から教員たちのあいだでワー キング・グループを15回以上も実施 して講義を設計し、2006年の1学 期に最初の講義を開講しました。試 行錯誤の連続で教員の負担も大きか



ったのですが、あるべき多言語・多文化社会のイメージや学生 参加型の講義形式、実践者をゲスト講師として多数呼ぶことな ど、理想的な授業をつくるんだという充実感はありました。

Q: 最初の1年間の講義を終えて、どのような成果を感じていま すか?

青山:学生たちが、これまで見えてこなかった日本の多言語・多文化 化について気づく良いきっかけになったと思います。またグル ープワークや討論を取り入れたことも成功していたと思います。 講義の最後にグループごとにプレゼンテーションをしてもらっ たのですが、学生たちがしっかりリサーチをして説得力のある プレゼンテーションをしたことには大変に驚かされました。

最後に、今後の抱負について聞かせてください。

青山:グループワークをより一層活用し、知識を伝えるだけではな く学生に考えさせ、感じさせる授業をしていきたいと思います。 「Add-on」という言葉には本学の既存の教育プログラムに 付加価値を創造するという意味がこめられていますので、履 修者の皆さんにそのような付加価値を学んでほしいと願って

◆Add-on Program 「多言語・多文化社会」 前期開講科目

昨年始まった教育プログラムAdd-on Program [多言語・多文化社会] も2年目を迎えます。その特徴として(1) 多言語・多文化 社会にかかわる言語・文化横断的な一群の授業を開講、(2)全ての学生に開かれた講義、(3)実習・インターンシップを導入して学生 **の社会的実践経験を深める、(4)現場で実践に取り組む方を講師に迎える**、があげられます。このプログラムを通じてコミュニティ通 訳、多文化ソーシャルワーカーなど、多言語・多文化社会が求める人材のあり方を模索し、日本における調和のとれた多言語・多文 化共生社会の実現に貢献することを目標としています。本年度の前期開講科目は以下のとおりです。

1. 多言語・多文化社会論入門 I

日本社会の多言語・多文化化の現状を学ぶために、外国人労働者に関する具体的な事例か ら問題群を取り出し、ゲスト・スピーカーによる現場の声を踏まえてグループで議論します。

2. 多言語・多文化社会論 (歴史)

各地域の専門家を講師に招き、多言語・多文化社会の歴史的背景を、日本と世界を比較す る視点から学びます。

3. 多言語・多文化社会論(社会・文化)

多言語・多文化社会に関する研究者・活動家・当事者をゲストスピーカーとして招き、多 言語・多文化化する日本社会・文化を多角的な視点で学びます。

4. 多言語·多文化社会論(言語技能入門 I)

外国人支援の現場で活動するゲスト・スピーカーを講師に招き、教育・司法・医療などの 現場における実践的通訳の基礎を学びます。

Add-on Program の詳細は 以下のサイトからご覧になれます。

http://www.tufs.ac.jp/blog/ ts/g/cemmer/education_01.html http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/ cemmer-education/ (受講生向け)

. 市民聴講生制度

本学で開講されている授業科目を一 般市民の方々が学生と肩を並べて学ぶ 制度です。次回の募集は後期分として 8月31日(金)からとなります。詳し くはセンターホームページでご案内し ていきます。

2007年度第1期

センターでは、新進の研究者や実践者に、実践的研究活動のキャ リア形成を支援するため、「センターフェロー」制度を設けています。 2007年4月~2008年3月を任期に、17名にセンターフェローが 委嘱されました。

2007年度第1期フェローメンバー

氏 名	所属
ウラノ・エジソン・ヨシアキ	ー橋大学大学院社会学研究科 フェアレイバー研究教育センター シニアリサーチフェロー
加藤 丈太郎	NPO法人 国際活動市民中心
川端 浩平	吉備国際大学非常勤講師
小嶋 茂	海外日系人協会
小林 宏美	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
島村 暁代	東京大学大学院専門職学位課程 法学政治学研究科
鈴木 江理子	立教大学兼任講師
宣元錫	中央大学兼任講師
高藤 三千代	帝塚山大学非常勤講師
武田 里子	日本大学大学院博士後期課程
田村 太郎	多文化共生センター・大阪
根岸 親	群馬県太田市教育委員会
橋本 みゆき	立教大学兼任講師
籏野 智紀	慶應義塾大学大学院後期博士課程
藤田 美佳	神奈川大学非常勤講師·法政大学兼任講師
細井 みどり	浦安市国際センター 非常勤スタッフ
渡辺 紀子	ロンドン大学Institute of Education修士課程修了

(五十音順、敬称略)

[研究] 「多言語・多文化ブックレット」 を差し上げます。

センターでは、昨年9月から今年3月までに行 われた「協働実践研究会」での議論をブックレッ トにまとめ随時発行しています。これまでに、第 4号まで発行しました。

ご希望の方には宅配着払いで差し上げています。 (数に限りがございますので各号一人1冊) 希望 するナンバー、住所、氏名、電話番号を明記の上、 メールまたはファックスにてお申し込みください。

1号	多言語・多文化社会の到来に向けて -多言語・多文化教育研究センター 開所記念シンポジウムー
2号	外国人労働者をどう受け入れるのか? - 「くにのかたち」と「まちづくり」-
3号	外国とつながりのある子どもたち -多言語・多文化化する教室と 心理臨床の現場から-
4号	異言語・異文化の中で暮らす - 情報流通と法律相談の現場から-

申し込み先

メール: tc@tufs.ac.jp FAX: 042-330-5448



対戦見が 通訳として活躍「外国人のための都内リレー専門家相談会」

センターでは、社会連携活動の一環として、「東京外国 人支援ネットワークトに加入し、弁護士会やNPOなど通 訳登録制度をもたない団体が主催する専門家相談会に、教

職員が通訳として協力してい ます。2006年度には全17 箇所のうち3箇所で行われた 相談会に参加しました。

2007年度には、さらに多 言語の教職員を募り協力して いく予定です。



2006年度・実績

参加した教職員	延べ16名
通訳言語	6言語(インドネシア語、英語、スペイン語、 フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語)
参加した相談会	7月30日/東京都南部労政会館(品川区) 主催:NPO法人CINGA
	9月 9日/東京国際フォーラム(千代田区) 主催:関東弁護士会連合会
	3月10日/牛込箪笥区民ホール(新宿区) 主催:共住懇

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

いよいよ在日ブラジル人児童のための教材がURLで公開され ました。「フリーマガジン」「フリーソフト」「フリーパス」など は良く耳にしますが、「フリー教材」というのは珍しいのでは? 各地でいろいろな形で使用して頂ければと思います。(Y)

発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

T183-8534

東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319号室 Tel 042-330-5441 Fax 042-330-5448 E-mail tc@tufs.ac.jp

URL http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/